

しんわ福祉サービス介護初任者研修通信講座  
学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社しんわ 神奈川県横須賀市走水 2 丁目 5 番 6 号
2 研修事業の名称	しんわ福祉サービス 介護職員初任者研修通信講座
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 通信
4 開講の目的	少子高齢化・核家族化・夫婦共働きの社会の中、介護利用者がますます増えています。利用者に対する確かな介護に対応すべく、訪問介護員としての必要な知識・技能を修得させること、また、高齢社会における介護従事者育成を目的とします。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 小熊 由紀 研修コーディネーター 沢井 奈穂美 研修担当部署 総務 研修担当者 小熊 由紀 連絡先 046-828-5030
6 受講対象者(受講資格)及び定員	当法人グループ職員及び高齢者介護に関心のある方。福祉・介護の現場で働きたい方等。 横須賀教室 定員 18 名 松崎教室 定員 12 名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募集は原則開講日の 2 ヶ月前より開始。 募集チラシ等による一般公募。自社ホームページ、社内掲示板による掲載・提示。 指定の申込用紙に必要事項を記入の上、期日までに申込む。 受講決定者には後日「受講案内」を送付する。受講者は、支払期日までに受講料を指定の口座に振込をする。期日までに振込が確認できない場合は受講辞退とする。 受講申込みの際の本人確認は、運転免許証・健康保険証等の提示によって行い、その写しを保管する。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	95,000 円(税抜) (内訳)・受講料 87,500 円 ・テキスト代 7,500 円 ※当法人グループ職員は、1/2 を本人負担、1/2 を会社負担とする ただし、資格取得後 1 年間の勤務が条件となる
9 研修カリキュラム	別添様式 4 のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	・「職務の理解」の授業終了後、通信添削課題を配布。提出メ切を 4 回に分けて添削指導を行う。 ・添削指導の認定基準は、理解度の高い順に A・B・C・D の 4 区分で評価し、C 以上の基準を満たしたものとする。 A=90 点以上 B=80~89 点以上 C=70~79 点以上 D=70 点未満 基準に満たなかった場合は、合格点に達するまで再提出を求める。 ・面接指導は添削指導を行った後、当該科目の通学授業の際に通信学習課題の解説や質疑応答を行う。 ・自宅学習中の質疑等は FAX で受け、必要に応じて担当講師が回答する。
11 研修会場 (名称及び所在地)	① 介護老人保健施設しんわ走水荘(横須賀市走水 2-5-6) ② しんわ福祉サービス松崎(静岡県賀茂郡松崎町江奈 574-3)
12 使用テキスト (副教材も含む)	日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト 全 6 巻セット
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	1. 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより A~D の 4 区分で評価を行い、A 及び B の者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 (評価区分) A: 基本的な介護(介助)が的確にできる B: 基本的な介護(介助)が概ねできる C: 技術が不十分 D: 全くできない 2. 全科目の修了時に、1 時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準により C 以上の評価基準を満たしたものとして認定する。 A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満 3. 通学のカリキュラムを全て出席し、通信添削問題が認定基準を超えており、上記 1 及び 2 において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。  (修了評価試験で基準以下の時の取扱い) 必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価・再試験を実施する。 習得度評価基準以下 補講・再評価 3,000 円/時間(税抜) 修了評価基準以下 再試験 3,000 円/回(税抜)

14 欠席者の取り扱い (遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	理由の如何にかかわらず、研修開始時刻から 10 分以上の遅刻・早退は欠席とする。研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められた者については、補講を行う。補講の実施は、当社において実施する同カリキュラムのコースと同じ授業を振替受講するにより行う。または、担当講師による個別講義を行う。 補講は、1 時間につき 3,000 円 (税抜) を受講者負担とする。
15 科目免除の取り扱いと その手続き方法	実習先として認められている施設・事業所において過去 3 年間に 1 年以上 (通算 180 日以上) 継続的に介護業務に従事した実務経験がある者について、実習を免除する。 受講料の減額なし
16 解約条件及び 返金の有無	受講者からの解約 ・開講日の 7 日前～当日までの解約は、振込手数料を受講者負担とし、解約事務手数料 3,000 円 (税抜) と振込手数料を差し引いた金額を返金する。 当社からの解約 ・応募者が 5 名に満たずやむを得ず休講となる場合、振込手数料を弊社負担とし、振込された全額を返金する。 ・開講後の返金は認めない。 ・授業態度不良等による退校処分の場合、返金はしない。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	当社ホームページ・グループ会社のホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 しんわグループ ( <a href="http://shinwag.jp">http://shinwag.jp</a> ) ① 研修機関情報 法人情報 (法人格、法人名称、住所等、代表者名、研修事業担当名) 研修機関情報 (事業所名称、住所、理念、学則、研修施設) ② 研修事業情報 研修の概要 (対象、研修のスケジュール、定員、指導者数、研修受講までの流れ、費用、留意事項) 課程責任者 (課程編成責任者名) 研修カリキュラム (科目別シラバス、科目別担当講師、科目別特徴、科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間、通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題、修了評価の方法、評価者、再履修等の基準) ③ 講師情報 名前、略歴、現職、資格 ④ 実績情報 過去の研修実施回数、過去の研修延べ参加人数 ⑤ 連絡先等 申し込み・資料請求先、法人の苦情対応者名・役職・連絡先、事業所の苦情対応者名・役職・連絡先
18 受講者の個人情報の 取り扱い	受講者の個人情報については、厳重に保管し、使用に際しては適切な取扱いを徹底する。 なお、修了者名簿は介護保険法施行令第 3 条第 2 項第 2 号イの規定により県に提出する。
19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い	亡失・き損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 手数料 1,000 円/枚 (税抜)
20 その他研修実施に係る 留意事項	退校処分の取扱い 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者 研修の秩序を乱し、他の受講生の授業の妨げとなる者

S08601

平成 28 年 2 月 29 日改正

